



中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」（第13回）
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成20年8月5日（火）14:00～16:30

場 所：都道府県会館 1階 「101大会議室」

出席者：中林座長、石川、井上、今井、小澤、国崎、小園、小林、平野、藤村、
宮下、茂木、谷中、山崎、吉井、吉田、渡邊の各委員、
大森政策統括官、田口審議官、中島参事官、大庭参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

事務局より、「帰宅行動シミュレーション結果に基づくトイレ需給等に関する試算」及び「避難者、帰宅困難者等に係る対策に関するまとめ」について説明がなされ、これらについて議論した。委員からの主な意見等は以下のとおり。

○幼稚園や保育園の先生方が園児等に対してどのように対応したらよいのかという点がわかりづらい。

○施策の実施主体は地方公共団体が多い。国としてこれをどうサポートし、フォローするのかということを経済報告書に記載すべきではないか。市区町村からは、市区町村からの事業者への働きかけだけでは事業者の理解を得るのは難しい場合もあるといった話も聞く。都県や国からも事業者に対して協力要請して欲しいという意見もあった。

○掲げられた対策が発災後いつ頃からできるのか、いつまでにやらないと混乱が生じるのかということについても検討おく必要があるのではないか。

○市区町村は防災に対する意識に幅があるのが実態。国で審議している内容をストレートに伝えることが大事ではないか。

○発災時における望ましい行動モデルと平時の備えについて、「会社員」、「買い物客等」といった人の属性に着目した区分と、「企業等」、「学校」といった場所の属性に着目した区分が並列で示され、それぞれの区分毎の対応について述べているが、例えば、通勤途上の会社員はどの区分に入るのかといったことが、できるだけわかりやすく理解

できるような記述にできるとよい。

- 地方公共団体に関する記述について、全体として地方公共団体と記載しているところと、もっと特定のレベルに特化して記載している部分があり、平仄をあわせた方がよい。
- それぞれの主体に実施が求められる内容を、巻末等にまとめたらよいのではないか。
- 地域の防災訓練等の重要性についても報告書に盛り込むべきではないか。特に現在は子育て世代の参加者が少ないことが問題であり、「共助」という観点からも参加を促すことが必要。
- 住宅の耐震化・不燃化は、避難者・帰宅困難者等に係る対策の前提とされているが、日頃から耐震補強などの取り組みを行うことが重要であることを、「おわりに」等の部分にも書くべきではないか。
- 帰宅困難者等対策に関して、買い物客だけではなく、観光客、旅行者に関する記述も含めた方がよい。
- 首都直下地震はいつ起きてもおかしくないという切迫感について、「はじめに」のところなどで記載すべきではないか。全ての施策は一度にはできないので、盛り込まれた施策を優先順位をつけて実施していくことについて、「おわりに」のところなどで記載すべきではないか。
- 全体的にまとまっていると思うが、盛り込まれた対策のどれだけが実現可能なのかが問題である。進捗状況のフォローアップを行うとともに、重点実施項目についてはある程度定量的な目標を設定することも必要ではないか。
- 応急危険度判定に関する地方公共団体間の協力の枠組みはよく機能しているが、避難所運営に関する協力はうまく機能しているとは言えない。
- 緊急地震速報についての記述が入っていないが、エレベーターでの閉じ込め対策として効果的ではないか。
- 防災情報の共有化は非常に重要な課題であり、具体的な取り組みを進める必要がある。
- 安否確認は非常に重要であるが、最近、火事により電話回線が切断され、インターネットも含めその復旧に長時間を要した事態を体験した。大地震の際にもこのような通信メディアは使用不能となる可能性があり、公共の放送網に頼らざるを得ない場合もある。
- 阪神・淡路大震災が起きた後の神戸で大使用のトイレが使えず苦労した経験がある。

被災時におけるトイレの問題に関する試算を実施したことの意義は大きい。

- 帰宅困難者が情報を求めて駅や避難所に集まり混乱が生ずる可能性があるが、コンビニエンスストアやガソリンスタンドなどの協力を得て帰宅困難者等に対して情報提供する仕組みを検討しておく必要があるのではないか。
- 駅における対応の位置づけを明確にすべきではないか。駅が情報の発信源と認識されていると、情報を求めて人々が殺到することも懸念される。
- 集客施設では、来客を一旦外に出すことが原則であるが、その後、再度収容することも検討すべきではないか。
- 必要な場合には収容者を退去させることができるような規定が協定のなかに盛り込まれていないと、一時収容者の民間施設での受け入れは難しいのではないか
- ホテルでは、発災後の数日間は滞在者をサポートする必要があると思われるが、あるホテルの例では、ライフラインが止まった場合は2日程度が対応可能な限度と考えられている。空港等への交通アクセスが確保されればよいが、道路が通れなければそれもかなわない。空港への旅行客の代替輸送についても検討すべきではないか。
- ワンセグ、ラジオといったメディア別に情報提供内容を分担するとか、在京テレビ局がそれぞれ担当エリアを決めて情報提供するといった方法も考えられる。
- 帰宅困難者の搬送の検討に際しては、この震度であればこの橋梁は大丈夫といった利用可能なルートに関する情報が重要である。
- 報告書に、ビジュアルでわかりやすい内容も入れて欲しい。
- 徒歩帰宅者の救急・救護体制については、もう少し丁寧に記述すべきではないか。帰宅途中に負傷した方の治療体制や亡くなった方の遺体処理などの問題もある。
- 電話やインターネット等が使えない場合のアナログな情報提供手段も用意しておくことが重要である。
- 災害時に活用できるような用地の確保等について記述できないか。
- 報告書をキーワードから逆引きできるようにするため、索引を付けることを検討してはどうか。
- 発災直後→3時間後→6時間後→1日後→4日後などの時間的な流れに沿って各対策等を整理すると、メッセージ性がより強まるのではないか。

○外出者対策や避難所に人を収容しきれない場合の対策を進める上で、地方公共団体間の連携は不可欠である。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官 池内 幸司

同企画官 安田 吾郎

同参事官補佐 高石 将也

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199